

所 属	健康福祉部 保健医療課		
担当(係)名	感染症対策担当	内線	2543

新型インフルエンザ対策の充実

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
370,000	国庫 246,666	負担金、補助及び交付金 370,000
【12月補正後1,100,000】	一般財源123,334	
(前年度 0)		

2 背景・現状

平成21年10月、国が策定した「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」に基づいて、妊婦や基礎疾患を有する者等の優先接種対象者に対するワクチン接種が開始され、その後、平成21年12月15日の同基本方針改定により、優先接種対象者以外の健康成人への接種も開始された。

今回の新型インフルエンザ(H1N1)は弱毒性ではあるが、これまでに基礎疾患を有する方や高齢者、小児、乳幼児における重症化事例が確認されており、感染患者数が減少傾向とはいえ、今後のウイルス変異の可能性など再度の感染拡大も否定できない。

ワクチン接種は、重症化や患者の集中発生による医療機関の混乱を防止する上で一定の効果が期待できるものであることから、任意接種ではあるが、引き続き健康成人も含めて、全ての県民のワクチン接種機会を確保するための体制整備が必要となる。

3 事業目的

接種者が経済的理由により接種を受けることができない事態を回避し、新型インフルエンザによる死亡者や重症者の発生をできる限り減少させる。

4 事業概要

市町村が、経済的理由により接種費用を負担することができないと認めた者に対して接種費用を助成する措置を行う場合に、その財源の3/4を補助する。

助成対象者：ワクチン接種対象者のうちの低所得者
(市町村民税非課税世帯及び生活保護世帯に属する者等)
接種費用：6,150円[初回 3,600円、2回目 2,550円]
(初回と2回目異なる医療機関の場合は7,200円)

(款)4 衛生費 (項)4 保健予防費 (目)(2)感染症予防費
(明細書事業名) 防疫費
新型インフルエンザ予防接種費用負担軽減補助金